



2011 年 11 月 9 日

各 位

会社名 日本電信電話株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 三浦 惺
(コード番号 9432 東京・大阪・名古屋
第一部及び福岡・札幌の各証券取引所)

自己株式消却および自己株式取得について

当社は、2011 年 11 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり決議しましたのでお知らせします。

記

1. 自己株式消却の決定について

(会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

(1)消却する株式の種類 : 当社普通株式

(2)消却する株式の数 : 125,461,832 株

*消却前の発行済株式総数【a】に対する割合 8.66%

(3)消却予定日 : 2011 年 11 月 15 日

2. 自己株式取得の決定について

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく取得)

(1)自己株式取得の理由

資本効率の向上、および当社株式の需給状況を踏まえた資本政策を実行するため

(2)取得の内容

①取得株式数 : 当社普通株式 4,400 万株(上限)

*消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)【b】に対する割合 3.48%

②取得総額 : 2,200 億円(上限)

③取得期間 : 2011 年 11 月 16 日から 2012 年 3 月 30 日まで

④取得方法 : 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用する予定

(注)

・【a】消却前の発行済株式総数	: 1,448,659,067 株
・【b】消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)	: 1,265,604,644 株<【a】-【c】>
・【c】2011 年9月末自己株式数	: 183,054,423 株
・【d】消却後の発行済株式総数	: 1,323,197,235 株

(ご参考)2010 年 5 月 14 日開示内容(自己株式消却の方針)

当社は、2010 年 5 月 14 日開催の取締役会において、保有する自己株式消却の基本方針について以下の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

(1)2010 年 3 月末時点で保有する自己株式(250,923,665 株)について、その全数を 2 年度に分けて消却する。

(2)当年中に消却予定自己株式の半数を消却し、残りの自己株式を翌年度に消却する。

なお、実際の消却にあたっては、会社法第 178 条の規定に基づき、別途取締役会決議を行うこととする。

<本件に関する問合せ先>

日本電信電話株式会社 IR室
花木、飯島

TEL: 03-5205-5581

FAX: 03-5205-5589